

区民委員会報告資料

令和4年9月27日

報告事項件名	頁
1 新住民記録システム、印鑑登録システム、コンビニ交付システムの運用開始について	2
2 マイナンバーカード出張申請キャラバンの実施について	12

(区 民 部)

区民委員会報告資料

令和4年9月27日

件名	新住民記録システム、印鑑登録システム、コンビニ交付システムの運用開始について
所管部課名	区民部戸籍住民課
内容	<p>令和5年1月4日から、新しい住民記録システム、印鑑登録システム、コンビニ交付システムが稼働する。主な変更点は以下のとおりである。</p> <p>1 国の標準仕様に沿った住民記録システム、印鑑登録システムの導入 国の仕様に沿い、各種証明書のレイアウトが変更される。</p> <p>(1) 主な変更点 (別紙1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 住民票の転入、転居に関する記載項目の変更 イ 異動履歴の記載 (個人形式の住民票のみ) 過去に区内転居や氏名変更があった場合の履歴の中で、希望がある部分が異動履歴として記載される。そのため、これまで履歴を証明するために請求が必要だった改製原住民票は廃止する。 ウ 印鑑登録証明書の用紙サイズがA5からA4に変更 <p>(2) 書式例</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 住民票の写し (世帯形式) (別紙2) イ 住民票の写し (個人形式) (別紙3) ウ 住民票の写し (除票) (別紙4) エ 印鑑登録証明書 (別紙5) <p>2 コンビニ交付システムの更新</p> <p>(1) 住民票の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ア マイナンバー (個人番号) の記載について コンビニのマルチコピー機画面で、マイナンバー (個人番号) の記載の有無を選択可能 ※現在、コンビニで発行する住民票は、マイナンバー (個人番号) を一律省略 <p>3 今後のスケジュール</p> <p>令和4年10月～ 区民事務所、戸籍住民課職員対象の操作研修、OJT</p> <p>令和4年12月28日～1月3日 システム切替、機器入替</p> <p>令和5年1月4日 新システム運用開始</p>
問題点 今後の方針	<p>区ホームページ、あだち広報10月25日号、12月25日号、ツイッター、フェイスブックで周知する。</p>

足立区では令和5年1月から 住民票の写しの様式と 印鑑登録証明書の様式が変更されます

別紙1

住民票の写しの変更点について

令和5年1月4日に足立区の住民基本台帳を管理するシステムを国が定めた標準仕様に合わせて更改します。それに伴い、住民票の写しに表記される内容、および様式が変更されます。

① 「転入前住所」欄の新設

足立区に転入する前の自治体の住所が必ず記載されます。区内で転居した場合でも表示は変わりません。

② 「前住所」欄の廃止

前住所が区内だった場合は「前住所」欄に区内の前住所が記載されていましたが、「前住所」欄の廃止に伴い今後は記載されなくなります。申し出に応じて、統合履歴記載欄に異動履歴として記載することはできます。

③ 「住所を定めた年月日」の記載ルールが変更

足立区に転入した後に一度も住所を異動していない場合、「住所を定めた年月日」は【空欄】と表記されます。「住民となった年月日」に転入した日が記載されます。

④ 「改製原住民票の写し」の廃止

改製原住民票の写しが廃止されます。従来の改製原住民票の写しに記載していた履歴を住民票の写しに記載する場合は、個人形式の住民票の写しに記載することができます。

住民票の写しの様式について

(1) 世帯票

1枚につき4名まで世帯員が連記される様式です。世帯が5名以上の場合は複数の帳票を検印（ホチキス留め）した状態で交付します。

(2) 個人票

1枚につき1名の世帯員の住民情報が記載されます。
また、個人票には住民登録してから今までの履歴の中で、希望がある部分を統合履歴記載欄に記載することができます（過去の住所や名前の変更など）。複数個所の履歴についても1通の住民票の写しに記載して交付することができます。（異動履歴の記載が1枚の住民票の写しに収まりきらない場合は複数の帳票を検印（ホチキス留め）した状態で交付します。手数料は変わりません。）過去の異動履歴の記載の希望がある場合は窓口で申し出るか、その旨を住民票写しの申請書に記載してください。

また複数世帯員の住民票の写しに2名以上の世帯員を記載する場合は、原則世帯票の様式で交付します。過去の履歴を記載する場合は、個人票の様式の帳票を複数枚発行し、それを検印（ホチキス留め）した状態で交付します。

住民票の除票の写しの様式について

住民票の除票の写しは個人票の様式で作成されます。住民票の除票の写しには1名しか記載することができないため、複数枚の請求をする場合は枚数分の手数料がかかります。

転出届出後に転入の届出が済んでいない方の除票の写しには、転出届出時の予定住所は記載されますが、確定した転入先住所は記載されません。

改製原住民票の写しの廃止について

個人の住民票の異動履歴を記載した証明書について、従来は改製原住民票の写しを交付していましたが、システムの更改に伴い廃止されます。

住民票の写しに個人の異動履歴の記載を希望する場合は、住民票の写しの個人票をご申請いただき、そちらにどの部分の異動履歴の記載を希望するかをお申し出ください。

従来の改製原住民票の写しでは一つの異動につき一つの改製として、複数回の異動がある場合は異動の回数分の証明書発行が必要でしたが、個人票に異動履歴を記載する場合は複数個所の履歴についても1通の住民票の写しに記載して交付することができます。

印鑑登録証明書の様式について

足立区の住民基本台帳を管理するシステムを国が定めた標準仕様に合わせて更改することに伴い、印鑑登録証明書の様式が以下の通り変更されます。

- ・印鑑登録証明書の大きさがA5からA4に変更されます。

問い合わせについて

こちらの内容についてご不明な点やご質問がありましたら下記までお問い合わせください。

足立区役所 戸籍住民課 住民記録係

TEL：03-3880-5724

新

世帯票

住民票

見本用

住所	東京都足立区見本一丁目1番1号 テスト201
世帯主	足立 テスト太郎

1	氏名	足立 テスト太郎			個人番号	【省略】
	旧氏	江戸川			住民票コード	【省略】
	生年月日	平成2年1月1日	性別	男	続柄	世帯主
	本籍	東京都足立区見本一丁目1番			住民となった年月日	令和4年7月15日
	転入前住所	東京都前住区前住所1丁目1番1号 テスト101			住所を定めた年月日	【空欄】
	****	*****	****	*****	届出日	令和4年7月15日
	****	*****	****	*****	筆頭者	足立 テスト太郎

足立区に移る前の区外住所が存在した場合、その住所は必ず記載されます。

足立区に転入した後に一度も住所を異動していない場合、「住民となった年月日」に転入した日が記載され、「住所を定めた年月日」は空欄となります。

前住所が区内だった場合、異動前住所は原則省略されます。記載の希望があった場合は印字させることができます。

生年月日	1991年1月1日	性別	女	続柄	
在留資格		技能			
在留期間等		1年			
在留カード等の番号		BB 99999999DD			

3	氏名	【以下余白】			個人番号	
	旧氏				住民票コード	
	生年月日		性別		続柄	
	本籍				住民となった年月日	
	転入前住所				住所を定めた年月日	
	****	*****	****	*****	届出日	
	****	*****	****	*****	筆頭者	
4	氏名				個人番号	
	旧氏				住民票コード	
	生年月日		性別		続柄	
	本籍				住民となった年月日	
	転入前住所				住所を定めた年月日	
	****	*****	****	*****	届出日	
	****	*****	****	*****	筆頭者	

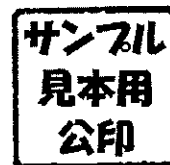
20220715 足立区 JZFR 0052 000000011 1/1

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和4年7月15日

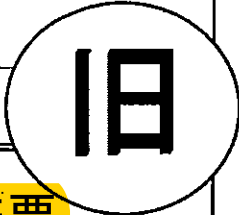
見本用

東京都足立区長



住所 見本一丁目1番1号
テスト201

世帯主 足立 テスト太郎



世帯票

氏名	足立 テスト太郎		
旧氏	江戸川		
生年月日	平成 2年 1月 1日	性別	男
続柄	世帯主		住民票コード
			※※ 省略 ※※
個人番号	※※ 省略 ※※		
本籍	東京都足立区見本一丁目1番		住所を定めた年月日
筆頭者	足立 テスト太郎		令和 4年 7月15日
			住民となった年月日
			令和 4年 7月15日
前住所	足立区見本見本一丁目17番1号 テスト201		
備考			

氏名	足立 テスト太郎		
旧氏	**空欄**		
生年月日	平成 2年 1月 1日	性別	男
続柄	世帯主		住民票コード
			※※ 省略 ※※
個人番号	※※ 省略 ※※		
本籍	東京都足立区見本一丁目1番		住所を定めた年月日
筆頭者	足立 太郎 見本		令和 4年 7月15日
			住民となった年月日
			令和 4年 7月15日
前住所	東京都見本区見本1丁目1番1号		
備考	令和4年7月15日転入。令和4年7月15日届出により記載。		

氏名	*** 以下余白 ***		
生年月日		性別	
続柄			住民票コード
			*** 省略 ***
個人番号	*** 省略 ***		
住所を定めた年月日			
前住所			
備考			

区外、区内に関わらず、直前の住所が記載された

(足立区の)住民となった年月日以降に区内転居をしていない場合でも、住所を定めた年月日として住民となった年月日が記載された

住民記録係発行

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 4年 8月 8日

足証第

号

足立区長



見本用



新 個人票

住民票

見本用

氏名	足立 テスト太郎	個人番号	【省略】
		住民票コード	【省略】
旧氏	江戸川	生年月日	平成2年1月1日
世帯主	足立 テスト太郎	性別	男
続柄	世帯主	住民となった年月日	令和4年7月15日
住所	東京都足立区見本一丁目1番1号 テスト201	住所を定めた年月日	【空欄】
		届出日	令和4年7月15日
本籍	東京都足立区見本一丁目1番	筆頭者	足立 テスト太郎
転入前住所	東京都前住所区 前住所1丁目1番1号 テスト101		
***	*****	***	*****
***	*****	***	*****

足立区に移る前の区外住所が存在した場合、その住所は必ず記載されます。

前住所が区内だった場合、異動前住所は原則省略されます。記載の希望があった場合は印字させることができます。

足立区に転入した後に一度も住所を異動していない場合、「住民となった年月日」に転入した日が記載され、「住所を定めた年月日」は空欄となります。

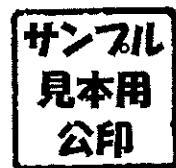
20220715 足立区 JZFR-0052 000000008 1/1

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和4年7月15日

見本用

東京都足立区長



住民票 見本用

東京都足立区

1/1

住所
見本一丁目1番1号
テスト201

世帯主
足立 テスト太郎

旧

個人票

氏名 足立 テスト太郎

旧氏 江戸川

生年月日
平成 2年 1月 1日

性別
男

続柄
世帯主

住民票コード
※※ 省略 ※※

住所を定めた年月日
令和 4年 7月 15日

住民となった年月日
令和 4年 7月 15日

個人番号
※※ 省略 ※※

本籍
東京都足立区見本一丁目1番

筆頭者
足立 テスト太郎

前住所
足立区見本見本一丁目17番1号
テスト201

備考

(足立区の)住民となった年月日以降に区内転居をしていない場合でも、住所を定めた年月日として住民となった年月日が記載された

区外、区内に関わらず、直前の住所が記載された

住民記録係発行

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 4年 8月 8日

足証第

号

見本用

足立区長

〇〇 〇〇

サンプル
見本用
公印

住民票 (除票)

見本用

新

氏名	足立 テスト太郎	個人番号	【省略】
		住民票コード	【省略】
旧氏	江戸川	生年月日	平成2年1月1日
世帯主	足立 テスト太郎	性別	男
続柄	世帯主	住民となった年月日	令和4年7月15日
住所	東京都足立区見本一丁目1番1号 テスト201	住所を定めた年月日	【空欄】
		届出日	令和4年7月15日
本籍	東京都足立区見本一丁目1番	筆頭者	足立 テスト太郎
転入前住所	東京都前住所区前住所1丁目1番1号 テスト101		
***	*****	***	*****
***	*****	***	*****

【除票記載事項】

転出先住所 (予定) : 東京都転出区転出1丁目1番1号
テスト301
 転出先住所 (確定) : 記載なし
 届出日 : 令和4年7月15日
 事由の生じた年月日 : 令和4年7月15日
 (消除事由 : 国内転出)
 転入通知年月日 : 記載なし
 転出年月日 : 記載なし

【以下余白】

足立区に移る前の区外住所が存在した場合、その住所は必ず記載されます。

転出した者の転入が確定していない(転入の手続きが終わっていない)場合、「転出先住所(確定)」「転入通知年月日」「転出年月日」は記載なしとなります。

前住所が区内だった場合、異動前住所は原則省略されます。記載の希望があった場合は印字させることができます。

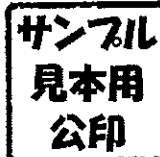
20220715 足立区 JZFR-0052 000000013 1/1

この写しは、住民票の除票の原本と相違ないことを証明する。

令和4年7月15日

東京都足立区長

〇〇 〇〇



見本用

住所	見本一丁目1番1号 テスト201	旧
世帯主	足立 テスト太郎	

氏名	足立 テスト太郎		
旧氏	**空欄**		
生年月日	平成 2年 1月 1日	性別 男	続柄 世帯主
住民票コード	※※ 省略 ※※	住所を定めた年月日 令和 4年 7月15日	住民となった年月日 令和 4年 7月15日
個人番号	※※ 省略 ※※		
本籍	東京都足立区見本一丁目1番		
筆頭者	足立 テスト太郎		
前住所	足立区見本見本一丁目17番1号 江戸川 テスト太郎		
転出先	東京都前住所区前住所1丁目1番1号 テスト101		
備考	備考 令和4年7月15日転出。令和4年7月15日届出。		

住民記録係発行

この写しは、除かれた住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 4年 8月 8日

足立区長

足証第

号

〇〇 〇〇


見本用



新

印鑑登録証明書

見本用

登録印影	氏名	足立 テスト太郎
	旧氏	江戸川
	***	*****
	生年月日	平成2年1月1日
	住所	東京都足立区見本一丁目1番1号 テスト2 01

20220721 足立区 JKR-0001 JZPR-0052 000000017

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

見本用

令和4年7月21日

東京都足立区長

〇〇 〇〇

縦のA4サイズで
出力されます

区民委員会報告資料

令和4年9月27日

件名	マイナンバーカード出張申請キャラバンの実施について
所管部課名	区民部 個人番号カード交付・普及推進担当課
内容	<p>現在、マイナポイントの周知によりマイナンバーカードの交付促進に努めているが、マイナポイントの付与対象となるカード申請期限（令和4年9月末日）以降、申請数の減少が想定される。足立区の交付率は、依然として特別区平均以下であり、国の交付促進の強化期間中に更なる対応が必要となる。</p> <p>については、令和4年10月以降に実施する足立区独自の交付促進策について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 出張申請キャラバンの事業内容について</p> <p>(1) 実施の目的 これまで以上に申請しやすいサポートを行うことで、未申請の区民を促す。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>ア ポイント1 区役所へ行く必要がなく、身近な場所で交付手続きが完了</p> <p>《手続きの流れ》</p> <p>(ア) 町会・自治会や住区センター、企業、サークルなどから申し込み（電話、インターネット）</p> <p>(イ) ご指定の場所に区職員が伺い、申請受付（写真撮影、本人確認）</p> <p>(ウ) 申請時に区へ暗証番号の設定を依頼</p> <p>(エ) マイナンバーカードに暗証番号を設定し、自宅へ郵送交付</p> <p>【想定する対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体の状態や仕事等で交付会場へ行くことができない方 ・足立区民だけでなく、足立区在勤の区外在住者も対象とする <p>イ ポイント2 インセンティブの付与（区内共通商品券5000円分※の配付）</p> <p>※ 国庫補助での2,000円分に区が3,000円分を上乗せして実施予定</p> <p>《手続きの流れ》</p> <p>(ア) マイナンバーカードの郵送交付時（簡易書留）に商品券を同封</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品券の配布は足立区民のみ <p>(3) 実施期間・時間</p> <p>ア 受付期間 令和4年10月1日から令和5年1月31日まで</p> <p>イ 実施期間 令和4年11月1日から令和5年2月28日まで 出張受付は、平日 午前9時から午後4時まで実施</p>

	<p>(4) 商品券の交付枚数 10,000名分</p> <p>(5) 周知方法</p> <p>ア 広報紙、SNSのほか、チラシ・ポスターを区内施設や区内団体へ広く配布して事業周知を図る。</p> <p>イ 各団体の会合に伺い、事業内容やマイナンバーカードについて説明し、当該事業の利点をご理解いただく。</p> <p>ウ 庁有車を期間中借り受け、車両にラッピングを施し、移動中や手続き中に地域内での周知を図る。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>町会自治会や住区センター、各種会合に伺って当該事業の趣旨を説明し、多くの団体で手続きができるように努める。</p> <p>ただし、マイナポイント付与対象となるためのマイナンバーカード申請期限が、現在の9月末日から延長された場合、当該事業での商品券付与の対象期間と重複しないように交付開始日を延期する。</p>